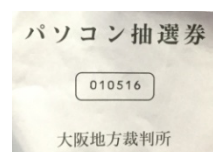


福島原発裁判に行く

写真は「原発賠償関西訴訟の応援団★KASAI サポートーズ」のチラシ。今月の下旬に福島原発調査を予定しているの、チラシの第18回口頭弁論に傍聴に行くことにした。地下鉄「淀屋橋駅」を上がると、激しい雨のなか原告団やサポートーズの人らが、道行く人に訴え、ビラを配布していた。

大阪地方裁判所の玄関前には、たくさんの方が並んでいた。名古屋地裁では「赤い棒」を引くと入廷できたが、大阪は「パソコン抽選券」なるもので抽選。予想どおり「はずれ」となり、弁護士会館に向かった。



先のチラシには次のように書かれていた。

「2011年3月11日の福島一原発の事故から7年が経ちました。国と東京電力の責任を問う集団訴訟は、全国各地で約30提訴され、現在も係争中です。私たちは、最大にして最悪の公害である原発事故を引き起こした国と東京電力の法的責任を迫及し、被害の完全救済を実現するための枠組み作りを目ざして裁判を進めてきました。2017年3月には前橋、9月に千葉、10月に福島の裁判所で、被害救済につながる原告勝訴の判決を勝ち取ってきました。そして、2018年3月には京都、東京、福島いわきでの判決が言い渡されました。私たちは、この3連弾判決で、国の責任は最早争う余地のないことを明らかにし、新たな被害救済の枠組み作りを進めるための大きな前進を勝ち取っていきたいと考えています。私たち原発賠償関西訴訟は、この夏からいよいよ本人尋問も開始されます！ 私たちの闘いに多くの方が関心を寄せていただけたら幸いです。」

裁判の時間に、弁護士会館で模擬法廷として、原告準備書面のパワーポイントによる説明が行われた。裁判所のような臨場感はないが、裁判の現段階の争点が理解できた。そのあと「報告集会」が行われた。傍聴券配布には120人が並んだこと、被告国の予見可能性に関する準備書面などは提出されなかったなどの報告があった。



原告団の皆さんの報告は歌や演奏もあり、力強いもので、なんだか元気をもらった。3月のジュネーブ国連人権理事会・フランス3都市での講演も紹介された。原発訴訟「連帯記念撮影」や京都などの原告団からの報告もあった。



一方、福島ではモニタリングポストの廃止、子どもたちの甲状腺検査の中止といった動きもあるという。福島調査に向け、学ぶことの多い雨の午後のひと時であった。

(2018年6月2日)